

令和5年第10回教育委員会定例会議事録

令和5年10月16日

東久留米市教育委員会

令和5年第10回教育委員会定例会

令和5年10月16日(月)午前9時30分開会
市役所7階 704会議室

議題

- 第1 議案第29号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求
について
- 第2 教育長報告
- ①令和6年度使用特別支援学級用教科用図書について
 - ②令和5年第3回市議会定例会について
 - ③教育振興基本計画策定等に係る懇談会及び教育関係団体への意見聴取につ
いて
 - ④中学校給食におけるあたたかい献立の提供に向けた検討状況について
 - ⑤令和5年度前期(4月~9月)の教育長の休暇等の取得について
- 第3 教育委員報告
- ①小学校の運動会について
 - ②令和5年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	馬 場 そ わ か
委 員	植 村 芳 美

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修 (欠席)
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

○片柳教育長 これより令和5年第10回教育委員会定例会を開会します。

委員は全員出席ですので、会議は成立しています。

10月1日付で新たに植村芳美委員をお迎えしています。既に委員の皆様とは校長会でお顔を合わせていただいておりますが、植村委員から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○植村教育委員 植村と申します。東久留米市に大分長いことお世話になっております。もう何十年にもなりますが、住人でもあります。いろいろとお役に立てることがあったらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○片柳教育長 よろしくお祈いします。

◎議事録署名委員の指名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。

○馬場教育委員 はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。

○片柳教育長 おいでになりましたら、お入りいただきます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。9月15日に開催しました第9回定例会の議事録についてご確認をいただきました。宮下委員から訂正のご連絡をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第29号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第29号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 「議案第29号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求について」ご説明を申し上げます。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、所管課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○片柳教育長 指導室長、お願いします。

○小瀬指導室長 「1 一般管理事務費(指導室)」です。2名の会計年度職員の時間報酬額の改定により当初予算の見込みを上回るため、歳出予算を増額したものです。

「2 特別支援対象児就学事業(指導室)」についてです。これも一つは、会計年度任用職員の時間報酬の改定によるものです。二つ目は、教育センターの受付にありますインターホンが故障してしまったため、それを新しく購入するということで増額しています。

○片柳教育長 続いて教育総務課長、お願いします。

○田中教育総務課長 教育総務課からは資料の番号3～6についてご説明します。

こちらは小山小学校増改築工事に関わるもので、小山小学校では普通教室の不足が見込まれるため、令和6年度から普通教室確保のための増改築工事を実施する予定です。工事に当たっては既存校舎の一部を解体する必要があるため、今年度解体部分の機能を代替する仮設校舎の建設を予定しています。今般、東京都との協議において仮設校舎の設計内容が確定したため、解体予定の校舎から仮設校舎への移転が必要なもの4点を補正予算に計上するものです。

1点目は機械警備設備移設工事で48万6,000円。2点目は電話回線移設業務委託で1万5,000円。3点目は備品移動業務委託で105万4,000円。4点目はネットワーク機器移設等業務委託で253万7,000円をそれぞれ補正予算に計上し、歳出予算を増額するものです。

続きまして《債務負担行為に係るもの》「1 学校用務業務委託」についてです。こちらは現在市内小中学校19校のうち9校が学校用務の業務委託を実施していますが、令和6年10月から5校追加して14校での実施を予定し、受託事業者の選定作業を今年度末から実施するため、令和6年度から7年度までとして限度額1億787万4,000円の債務負担を設定するものです。

○片柳教育長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第29号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第29号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第29号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第29号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①令和6年度使用特別支援学級用教科用図書について」から説明をお願いします。指導室長、お願いします。

○小瀬指導室長 「令和6年度使用東久留米市立小・中学校特別支援学級用教科用図書について」、8月までに各校が採択を希望する教科用図書をまとめました。その後、特別支援学級設置校長会にて審議を諮り、令和6年度使用東久留米市立小・中学校特別支援学級用教科用図書として適切であると判断されました。本日は配付しました資料を用いて報告します。この後、森山統括指導主事のほうから詳細を説明します。

○森山統括指導主事 先ずは「東久留米市立小・中学校教科用図書採択要綱」、2枚刷りの裏面の第15条をご覧ください。第1「市立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、市立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。」。第2「前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書、以下「一般図書（特別支援学校・学級用）」という」を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級置設校の校長会で審議し、適切と考える教科用図書を別に定める期限までに教育委員会へ報告する。」となって

います。そこで本日の教育委員会におきまして、令和6年度使用特別支援学級用教科用図書についてご報告させていただくものです。

各学校の「令和6年度使用特別支援学級用教科用図書一覧」をご覧ください。記載の教科用図書は、先ほどの要綱第15条に則り特別支援学級設置校長会にて審議を諮り、適切であると判断されたものです。審議の際に各学校長から説明のあった採択理由としては、児童・生徒の実態を考慮し、文字や文章の代わりとなるよう絵やイラストを中心に構成されているもの、計算の助けとなるようブロックなどの図が多用されているもの、内容が簡潔であるものを採択しています。特に小学校では、児童の興味・関心が高まるよう身近な動植物や乗り物、実際の生活を想起させるものを採用しています。また、中学校では小学校とのつながりや卒業後の生活を踏まえ、基礎・基本の定着に資するもの、社会や生活スキルの向上に役立つものを採択しています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「②令和5年第3回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○小堀教育部長 令和5年第3回市議会定例会についてご報告します。

これについては前回の定例会において大方ご報告できていますが、本日は前回、日程の関係からご用意できませんでした会議結果の一覧と総務文教委員会に付託された教育関連の請願に係る審査経過がまとめられた資料を用意しました。これらは追ってご覧いただき、詳細をお聞きになりたいということがありましたら担当までご連絡をいただければと思います。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続いて「③教育振興基本計画策定等に係る懇談会及び教育関係団体への意見聴取について」の説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

○田中教育総務課長 9月27日に開催しました教育振興基本計画策定等に係る懇談会には、教育委員の皆様にもオブザーバーとしてご出席いただき、ありがとうございます。当日は時間が押していましたので、きちんとしたご紹介の時間も取れず大変失礼しました。一言ずつコメントもいただきたかったところですが、予定どおりに進行ができず、申し訳ありませんでした。今回は5名の委員による開催でしたが、新たな視点からのご意見もいただきましたので、有意義な場であったと捉えています。議事録についてはまとまり次第、懇談会委員の皆様を確認していただき、教育委員の皆様にも配付したいと思います。また、ホームページでも公開していく予定です。

また、8月24日から9月15日までの期間で、文化財保護審議会ほかの教育関係団体に素案についてのご意見を求めましたところ、6団体14名の方々からご意見・ご要望が寄せられています。教育委員の皆様にはお手元資料として、ご意見の原本と計画に掲載するために取りまとめたご意見を用意しています。取りまとめに当たっては全員に内容をご確認いただきました。何人かの方から修正の連絡を受けましたので、原本の後ろに参考として添付しています。懇談会の概要及び教育関係団体への意見聴取につきましては、いずれも計画書後半の「資料編」の部分で、パブリックコメントの結果と併せて紹介する予定です。

なお、懇談会及び意見聴取したご意見については、次回の教育委員会臨時会で、対応が必要な事項がある場合には事務局の意見を申し述べ、委員会でのご了承をいただきたいと思います。

○片柳教育長 説明が終わりました。ただいまの説明についてご質問はありますか。——よろしいでしょうか。続いて、「④中学校給食におけるあたたかい献立の提供に向けた検討状況について」の説明をお願いします。学務課長、お願いします。

○田口学務課長 中学校給食におけるあたたかい献立の提供については、「個別容器を用いた方式が最も実現可能性が高く、この方向性について検討を進めていきます」とさせていただいていました。その後の検討・検証について、その経過を報告します。

資料をご覧ください。A4横3枚にまとめており、1枚目が個別容器の保温力、蓄熱材の使用の有無やコンテナの重量、運びやすさなどの確認についてです。2枚目がトラックでの配送に関して、荷台内での荷崩れを防ぐため、カゴ台車を使用する際、円滑に作業ができるかの確認について。3枚目が、学校内での配膳室から教室で配膳するまでの各工程の確認についてです。それぞれの内容についてですが、1枚目の個別容器については、実際に野菜スープを搬送して喫食してみたところ温度計測で60℃を保っており、容器を持つと温かさが手に伝わってきて、思った以上に温かい状態で食べることができました。また、テスト参加者からは「汁物が付くことで満足感があった」などの意見がありました。コンテナの重さも生徒が通常運んでいるものより軽く、運搬に支障ないものと考えます。

2枚目、トラックでの配送については各学校ともカゴ台車を用いての作業に大きな支障がないことを確認できました。

3枚目、学校内での工程については、増加分のコンテナを含め配膳室のためや教室の配膳台に収めることができることを確認しました。また、万が一、汁物のコンテナを落としてしまったらとの懸念がありましたので、お湯を入れた個別容器の入ったコンテナを頭の高さから落としたところ、シリコン製の蓋の空気穴から数ミリリットル程度漏れる程度で、中身がこぼれることはありませんでした。

以上のような事項のほか、調理場の改修に影響のあるさまざまな事項について確認できましたので、これらのことをベースに今後調理場の改修工事に向けた設計等について、受託事業者と調整していきます。また、この内容については『給食だより（号外）』を用いて保護者や生徒の皆さんに周知していく予定です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますでしょうか。

馬場委員。

○馬場教育委員 実験を行った月と、シリコン製ということなので安全性について伺います。基本的にシリコンは耐熱性が強くて安全と言われていますが、シリコンが溶け出して体に有害なものが出るという報告もあるので、その安全確認もしているのか伺います。

○片柳教育長 学務課長、お願いします。

○田口学務課長 喫食の実施時期は7月下旬に行いました。シリコン製の蓋の安全性ということですが、当然メーカーの方で安全確認していると思いますし、容器に入れる汁物の温度も大体80℃程度を想定していますので、高熱によってシリコンが変性するという事はないと考えています。

○馬場教育委員 1月、2月とかの寒い時でもきっと大丈夫だと思いますが、その点どうなのかということが1点。また、変形するという事ではないのですが、稀に80℃でも溶け出して回収されたというケースがあるので、それだけはメーカーに確認しておいていただけたらと思います。

○田口学務課長 汁物の寒い時期での提供についてのご懸念かと思えます。実際、配送する際にはトラックにより、庫内温度10℃程度の低い状態で運んでいますから、寒い時期でもそこまで影響はないと思います。また、各学校の配膳室に置いてある時間もトラックを調理場から出す時間等で現在も調整し、できるだけ短くなるようにしていますので、そういったことで対応していきたいと思えます。

また、シリコン製の蓋の安全性については、メーカーに改めて確認します。

- 馬場教育委員 蓋だけではなくて容器もシリコンですか。
- 田口学務課長 容器はポリプロピレン製になります。蓋がシリコン製ということです。
- 馬場教育委員 でしたら、シリコンよりポリプロピレンの方が心配なので、合わせて確認をお願いします。
- 片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは続いて、「⑤令和5年度前期（4月～9月）の教育長の休暇等の取得について」の説明をお願いします。

- 田中教育総務課長 令和5年度前期（4月～9月）の教育長の職務専念義務の免除の申請及び年次休暇等の取得について報告します。資料として「東久留米市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」及び「東久留米市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を添付しています。

平成27年4月以降、教育長が職務に専念する義務の免除を受けるには、条例により教育委員会が認める場合となっており、また、休暇については市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受ける一般職の職員の例により規則を定め、一般職同様の取扱いをすることとし、所定の休暇簿により申請しています。

教育委員会では4月～9月までを前期、10月～3月までを後期とし、2回に分けて報告を行っています。今回は、その前期分となります。有給休暇の取得はありません。夏季休暇は2日。職務専念義務の免除の申請もありません。

◎教育委員報告

- 片柳教育長 日程第3、教育委員報告に入ります。「①小学校の運動会について」報告をお願いします。尾関委員からでよろしいでしょうか。
- 尾関教育委員 私は、9月30日に開催された第九小学校、南町小学校、第一小学校の運動会を見させていただきました。今は徒競走で順位を付けないようになっているんですね。また、コロナ後のコロナ対策ということで午前中で終了する学校もありましたが、以前の運動会を復活するだけではなく、新しい運動会を模索しているなど思いました。
応援の保護者の入替え等も工夫するなどして新しい運動会をつくっていくことは、前向きで非常に結構だと思いました。

- 片柳教育長 ありがとうございます。ほかの委員からはよろしいでしょうか。
- 宮下教育委員 尾関委員と同等の感想ですが、9月30日の朝には天候心配したのですが、雨も降らず、日光もそんなに照っていなかったのが、屋外でやる運動には適した日になったのではないかと感じました。そんなことを先ずは感想として持ちました。

また、前期で行われた運動会と後期で行われた運動会に共通していることが幾つかあると、参観しながら感じました。一つ目は、運動会の開催時間の短縮と、種目の精選が行われていたと12校の全てで感じました。コロナ禍後の学校行事の在り方というものの変化していることは強く感じました。特に、運動会では児童の演技種目が精選され、少なくなったということです。それに伴って、子どもたちの応援や演技において、種目に対する集中力が高まっていたと思います。演技数が少なくなったため、子どもたちの意欲がそこに出てきたのではないかと感じました。そう考えますと、教師の練習時間も少なくなったので、先生方も各教科の指導時間をあまり減らすことなくして、今回の運動会に対応できたのではないかと感じます。特に保護者からの苦情等がなかったのであれば、保護者も理解されているのだら

うと思いますが、学校長に伺ってみる必要もあると思います。学校行事の新しい在り方に対する一つの方向性が出てきたかな、そんなことを感じました。

二つ目は、安全・安心な運動会として、環境への工夫が行われていたと感じました。その一つは、直射日光に対する遮光対策です。学校はテントを張っていますが、テントが学校で少ない場合にはどうしているかという、近隣の小・中学校からテントを借りています。私たちが参観した学校では別の学校のテントが張ってありました。日程をずらして開催したということを手く使った対策だと思います。それらのテントが手に入らないときには、園芸用の遮光ネットを長く張って、子どもたちはその下にいました。本当に学校はいろいろ工夫していると、特に今回は感じました。

それから安心・安全の中のもう一つは、公平に参観をできるように、学年の種目によって、親が観覧席を交代していたことです。学校側がアナウンスをしてスムーズに親が移動していました。そうすることによって混乱を招かず、親はいいポジションで子どもたちの演技を見ることができたのではないかと思います。

短距離走については、先ほど尾崎委員もお話しされましたが、今後の在り方なのかとも思いましたが、事前に、自分の子どもが何レース目に出場するか、親は知っているんです。例えば4年生の宮下が10レース目に出る。10レース目の時にその看板が出るのです。アナウンスもある。「うちの子は10レース目に出ているんだ」と分かる。いろいろな競技が行われますが、事前に通告されていると親も集中して見ることができたのではないかと思います。これは新しい手法で、中高生以上ではよくやっていますが、それが小学校にも導入されてきたようで、親への効果的な周知の仕方だと思います。

もう一つ、安全・安心な点でお話ししますと、PTA等の協力があって、進行がスムーズだったと思います。受付業務、校内での自転車の誘導、学校の周りの環境に対する配慮などを、PTAの皆さんが分担されて行っているのだらうと思います。PTA問題がいろいろと論議されている中ですが、学校とPTAの皆さんとの協力体制がうまくとられた運動会だったと思います。親がどうしてそんなにスムーズに協力できているのかという、コロナ禍の分散登校や時差登校等に対して協力することを、親が慣れてきたのかなと思います。その一つの成果が今回のような運動会に現れている。そんなことを私自身感じ取ったところです。保護者や地域が何か学校に意見があればそれをまた取り入れていくことで、来年の運動会や今後の学校行事に一つの方向性を示すことになると思います。いろいろなことが全部集約された運動会ではなかったかなと感じたところです。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○馬場教育委員 宮下先生のご意見とちょっと違いますが、一言いいですか。

○片柳教育長 どうぞ、お願いします。

○馬場教育委員 9月30日は用事があって運動会には行けなかったのですが、宮下委員は、親が自分の子が出る順番を知っていることで演技に集中し、PTAの連携もよかったという、よい面をおっしゃってくれたと思います。

いい面もあると思いますが、逆に言うと、親が自分の子以外の子を応援してくれなくなったというか、「自分の子以外の子どもたちのことも地域や学校が応援しよう」という感じがちょっと薄くなった気がします。自分の子の出番が終わったら帰ってしまう。写真も自分の子だけ撮るから、ほかの種目の時は拍手もしない。子どもたちが退場、入場する時の拍手もないことがあります。

また、運動会終了後にテントの片付けも、以前だったら残った人たちが手伝ってくれてい

たのですが、今は自分の子どもを見たら帰る人が多いので、手伝いに参加される方が少ないです。そういった面も私は見ているので、今の保護者は自分の子に対しての愛情はとても深いと思いますが、自分以外の子となると途端に興味は薄れてしまうところがあるようで、春の運動会を見ていてそう感じました。

- 宮下教育委員 馬場委員のご発言もよく分かります。ですので、学校行事の後は保護者がどのような感想を持っているかについて、学校長は把握しておくことが必要だと思いますね。

また、宮下君は10レース目だったけど馬場さんは8レース目だということを子ども同士で分かっていたら、「8レースも応援しよう」という親もいたかもしれない。内面でするので分かりませんが、事前にレースのことを周知したということで親の参加率というか、親の鑑賞意欲はまた変わってきたのではないかと思います。

- 片柳教育長 実施後の検証につきましては、指導室を通じてよくよくしっかりやるように話しをしていきたいと思っています。ただいまのご意見を参考にさせていただきながら、より充実した学校行事が実施できるようにしていきたいと思っています。

この秋には学習発表会も予定されているようです。お時間があればそうしたものを見ていただいて、ご意見をいただければありがたいと思います。よろしく願います。

続きまして「②令和5年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について」のご報告をお願いします。馬場委員からよろしいでしょうか。

- 馬場教育委員 学部は違うのですが私の母校の教授が今回の講師でしたので、今回はとても興味がありました。当時は「特別支援級」という言い方ではありませんでしたが、講演後もしばらく話をさせていただきました。

講演の内容ですが、「そこまで言ってしまって大丈夫ですか」と思うぐらい、睡眠がいかに大事かということに尽きていました。子どもにとっては「睡眠さえしっかり取っていけばその後の学習だったり、スポーツだったり、生活態度は幾らでも伸ばしていける。子どもの初期の発達にはとにかく望ましい睡眠時間を与えてあげるのが大事だ」ということです。

「これは教育委員会の研修なので先生方も聞くから、本当は言っちゃいけないけれども、宿題が終わらなくて遅くまで起きているのはいけない」と、きっぱりおっしゃっていました。子どもの脳が育っていく土台は睡眠であるということ、かなり前から提唱されている小児科の先生でもあるのですが、前頭葉の働きや、睡眠で脳が活性化してから、次にどのようなステップで子どもたちはスポーツや学習で伸びていくかとか、生活におけるストレスからどのように強い耐性ができるかということの説明まであり、とても面白い研修でした。

今までもこの先生はずっとこのことを提唱されてきたのですが、あまり賛同する方がいらっしやなかったそうです。しかし最近、いろいろな学会で「これは通説になりつつある」ということもおっしゃっていました。

今、日本の子どもも大人も、諸外国に比べて睡眠時間がとても短いそうで、大人が子どもの睡眠時間を守ってあげると随分違うんだということも分かりましたし、発達障害と言われている子どもたちも治るまではいかないまでも、脳の絡み具合を柔らかくしてあげればつまずきをほぐしやすくなるというお話も聞きました。本当に睡眠は大事であり、何歳になっても睡眠を整えると、感情だけでなく全ての効率がよくなるというお話でした。睡眠は本当に大事であり、誰でもできる、人間が穏やかに過ごすためのヒントとなります。とても面白い研修でした。

- 片柳教育長 ありがとうございます。ほかには。

尾崎委員からお願いします。

○尾関教育委員 講師の先生が話をされていた「子育て科学アクセス」というのは、オンラインを使えば最初は無料で簡単に相談できるらしいので、学校の先生方が家庭との話し合いの際に説得力があることを言えるということですから、指導していく際に困ったときには、そういう家庭に紹介するのもいいのではないかなと思いました。先生が直接言うよりも説得力がある理論で言えるようになるということです。

「10歳ぐらいまではそんなに心配しなくていい。まずは早寝早起き!」と言っておられましたので、そういうことかなと思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○馬場教育委員 ご紹介するといいかもしれないですね。先生も「ぜひ私に質問してください」と教員にも保護者にもおっしゃっていたので、紹介できたらいいなと思います。

○片柳教育長 機会を捉えて、ぜひ本市の学校の先生方にもこうした研究があるということや、こうした機関があることを伝えていきたいと思います。

私もオンラインで参加しましたが、自分自身の生活を考えてみても寝不足で機嫌が悪いということはよくあることだと思っていましたので、なるほどなと感じました。早起きをすることが早寝を促し、十分に良質な睡眠を取ることになるということは、今まで考えていたこととは違う視点だと感じました。

また、発達障害と診断される子どもが、以前と比べて増えていることについて、人間の社会生活の変化が脳の発達にも大きく影響していて、さまざまな課題を生じさせていることも分かりました。そういう意味では、基本的な生活習慣を小さい時からしっかりと確立させていくということは、子育てにおいて大切なことだと改めて感じたところです。私もこの研修を受けて得られた知見を、校長会などで紹介していきたいと思います。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和5年第10回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時12分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年11月10日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）